

配食サービスについて

特別養護老人ホーム 筑水苑かすみがうらでは、かすみがうら市「食」の自立支援事業(かすみがうら市委託事業)の配食サービスを行っています。

バランスの取れた食事、またご利用者様にあった食形態の食事を昼食・夕食の1日2食お弁当にしてお届けするサービスです。

配達時にスタッフがご利用者様の安否を確認し、健康状態に異常があった場合は、速やかに関係機関へ連絡する体制を整えています。

利用条件

65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、老衰・身体の障害・疾病等の理由により調理の困難な方

利用料金

ご利用者様負担金 一食当たり350円(食材費相当分)

利用方法

かすみがうら市役所保健福祉部介護長寿課まで直接お申し込み下さい。

また、担当ケアマネージャー(介護支援専門員)にご相談下さい。

市役所からの事前訪問があります。かすみがうら市から利用決定通知書が届きましたら、筑水苑かすみがうら 配食サービス担当者が自宅に伺い内容の確認を行います。

ご利用は昼食のみ、夕食のみ、昼食・夕食両方を選んでいただけます。

ご利用できる曜日

月曜日から金曜日(土曜日・日曜日はお休みですが、祝日は配達します)

お届け時間

昼食 10時45分～12時15分

夕食 15時45分～17時30分

地域・曜日によって時間が異なります。

配食弁当例



詳しくはかすみがうら市役所保健福祉部介護長寿課、または担当ケアマネージャー(介護支援専門員)にお問い合わせ下さい。

ご利用をお待ちしております。